

2023 - 2号

組合だより

発行日 令和5年 2月 1日

編集 長泉工業団地協同組合

駿東郡長泉町東野八分平 50-3 TEL 055-987-1760

事業報告

一般事業

組合賀詞交歓会を開催しました

令和5年1月24日(火) 午前10時30分 組合会館会議室

当日は組合員各企業の状況等について発表して頂きました。

給水事業

日ごろより安全で良質な水をお届けできるよう、日常点検及び水質管理には細心の注意を払っております。

水質検査結果が必要な方は、組合に連絡して下さい。

1月の給水量

供給量 11,312 t (令和4年 14,149 t)

前年同月比 2,837 t 減 (79.95%)

電気事業

組合と東京電力との契約は5,400kwです。

電気設備の事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう。突然やってくる自然災害に備え、日頃から電気の安全使用に努めましょう。

年1回の年次点検は必ず実施して、結果を組合に提出してください。

2月の燃料調整費 高圧供給 11.445 円/kwh (消費税別)

低圧供給 11.854 円/kwh (消費税別)

※組合の燃料調整費は激変緩和措置の対象外となります。

1月に比べ0.045円/kwh(高圧)上がりました、節電に心掛けましょう。

(平均燃料価格 100,400円/k1・前月比 +200円/k1)

令和4年5月から再生可能エネルギー賦課金は3.45円/kwh(固定・消費税込)

※再生可能エネルギー賦課金は令和5年4月まで固定です。

1月の電気使用量 契約電力 5,400 kwh

使用電力量 1,270,536 kwh (令和4年 1,502,784 kwh)

前年同月比 232,248 kwh 減 (84.545%)

最大需要電力 4,800 kwh (88.89%) 対契約電力

汚水処理事業

汚水処理場へは生活排水のみを流してください。

工業団地からの最終排水（雨水・工場排水・汚水処理施設）は比較的良好な状態を保っています、これからも工場からの排水はご注意願います。

組合からのご案内

○自動車保険・自動車共済、火災保険等をご紹介します。お気軽にお問い合わせ下さい。

○財形住宅融資をご利用できます。社内の住宅融資制度としてご利用ください。従業員と会社との間に貸借関係は発生しません。

切手・印紙・はがき

のご用は組合事務局へご連絡ください。
あらかじめご連絡頂ければ用意しておきます。

「組合パンフレット」の追加配布について

組合では「職場定着支援助成金」を活用して作成した組合パンフレットを各組合員に配布しました、必要に応じて追加で配布できますので、組合事務局にご連絡ください。

長泉工業団地協同組合のホームページ。

組合ホームページをご覧ください、これは「職場定着支援助成金」を活用し開設したものです。 <http://www.nagaizumi-kogyo-danchi.jp>

AED(自動体外式除細動器)を導入しました

この度、救命救急活動に重要なAEDを組合会館の玄関前に設置しました。24時間365日どなたでも使用できるように「組合会館入口左側・軒下」に設置しました。皆様にご周知頂き、緊急時には活用して頂きたいと存じます。

令和5年組合新年賀詞交歓会を開催しました

組合新年賀詞交歓会を3年ぶりに開催することが出来ました。
各社5分程度で、今年の事業方針・各業界の動向等についてお話を頂きました。

記

日 時 令和5年1月24日（火） 午前10時30分～
場 所 組 合 会 議 室



2023年4月1日からの電気料金について

電気料金の算定方法

現行

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{再生可能エネルギー賦課金}$$

内訳

$$\text{基本料金} = \text{契約電力} \times \text{基本料単価}$$

$$\text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times \text{使用量単価} + \text{使用電力量} \times \text{燃料調整費単価}$$

$$\text{再生可能エネルギー賦課金} = \text{使用電力量} \times \text{再生可能エネルギー賦課金単価}$$

見直し後

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{再生可能エネルギー賦課金}$$

内訳

$$\text{基本料金} = \text{契約電力} \times \text{基本料単価} \quad (\text{変更なし})$$

$$\text{電力量料金} = \text{使用電力量} \times \text{使用量単価} + \text{使用電力量} \times \text{燃料調整費等単価}$$

(使用量単価 = 現行使用量単価 + 6.27 円/kwh)

$$\text{燃料調整費等単価} = \text{燃料価格調整項} + \text{市場価格等調整項}$$

$$(\text{燃料調整費等単価} = \text{現行 燃料調整費単価} \triangle 6.27 \text{ 円/kwh})$$

※ 6.27 円/kwh = 令和4年9月の燃料調整単価：決定

※ 市場価格等調整項 = 毎月変動します。

※

$$\text{再生可能エネルギー賦課金} = \text{使用電力量} \times \text{再生可能エネルギー賦課金単価}$$

(毎年5月に見直し)

現在の情報では燃料調整費の内 6.27 円/kwh (高圧) が燃料調整費単価から使用量単価に移動する？ことが大きな見直し点と考えます。

結果としてトータルの電気代は、ほぼ現在の電気代と同じ計算になると思います。(燃料調整費等単価は今と同じように毎月変化します。)

※ 当組合では2月の電気料金から適用される、国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の値引きは受けることができません
(特別高圧が激変緩和対象事業から外れている為)